



Hidaka



11

DAISUKE
TOGAWA

HOKKAIDO NIPPON-HAM
FIGHTERS JUNIOR

12/28 NPB 12球団ジュニアトーナメント
北海道日本ハムファイターズジュニアの
エースとして活躍した戸川大輔君
(厚賀小6年)

2009

2

vol.36

<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp>

北海道社会貢献賞

1月27日、自治功労者に贈られる北海道社会貢献賞の授賞式が札幌市において行われ、日高町議会議長の鹿戸作蔵さんが受賞されました。

日高管内からは3名の方が受賞され、高橋知事から賞状を受け取りました。



鹿戸 作蔵 さん

日高町字幾千世(72歳)

昭和54年5月から8期29年余の永きにわたり町議会議員として活躍し、この間、旧門別町議会の産業・建設常任委員会委員長、総務常任委員会委員長などの要職を歴任、豊富な経験と高い見識をもって適切な議会審議にあたるとともに、平成18年4月からは新しい日高町議会議長として、議会の円滑な運営と町政の振興・発展に大きく貢献されております。

この度は、これまでの自治功労に對しての受賞となりました。

日高町教育奨励表彰

平成20年度日高町教育奨励表彰式が1月29日、門別総合町民センターで行われました。

今年度は、安田秋義さんが芸術文化奨励表彰を、戸川大輔さん(厚賀小6年)がスポーツ奨励表彰をそれぞれ受賞されました。

表彰式では、米澤教育委員長よりお二人へ表彰盾が贈呈され、式辞が述べられた後、受賞者を代表して安田さんより「荣誉ある賞をいただき、感激と感謝申し上げます。今のような世の中だからこそ、芸術・スポーツの推進が大切だと思っています」と謝辞が述べられました。



○ 芸術文化奨励表彰

安田 秋義 さん

日高町字富浜(83歳)

〔芸術文化の振興〕
平成8年4月門別文化協会(現日高町文化協会)に加盟以来、現在まで地域の芸術文化の振興と文化協会の発展に寄与されてきました。

また、平成14年4月から18年3月までの4年間、門別町文化協会会長を務め、同年4月の旧門別・旧日高町文化協会の合併に尽力され、同年5月新生日高町文化協会会長に就任され平成20年3月に勇退するまでの間、日高管内文化団体連絡協議会副会長を務められました。

さらに多年にわたり日本手工芸指導協会認定師範として後進の指導にあたり、ともに当町の芸術文化の振興に多大なる貢献をされております。



○ スポーツ奨励表彰

戸川 大輔 さん

日高町字豊田(12歳)

〔スポーツの振興〕

社団法人日本野球機構とプロ野球12球団が連携し主催する「NPB12球団ジュニアトーナメントENEOS COP2008大会」において、地元北海道日本ハムファイターズジュニアのエースとしてチームを見事準優勝に導く活躍をされました。8月に行われた北海道日本ハムファイターズジュニアセレクションでは、全道から692人がエントリーする中、見事精鋭18人の一人として選ばれ、その才能は周囲が認める逸材であり、本人も野球をこよなく愛し、絶え間ない努力と練習を重ねております。

また、厚賀スポーツ少年団の主将としても選手をまとめ、少年団としても全道大会への出場を果たすなど、スポーツに励む多くの青少年に夢を与え、当町のスポーツ振興に大きく貢献されております。



祝成人

希望を胸に・・・、 156名の新成人が誕生！

日高・門別両地区で式典開催



平成21年成人式及び記念事業が日高地区では、1月10日にサンポッケで、門別地区では、1月11日に門別総合町民センターで開催されました。

今年成人を迎えたのは、昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、日高地区では20名、門別地区では136名です。

式典では、華やかな振り袖や羽織袴姿の新成人が集まり、多くの来賓や父母からの祝福を受けました。

三輪町長は「多くの方々の支えがあればこそ、本日の喜びがあるということに想いをめぐらせ、地域社会の一員として、町民の先頭に立って欲しい。」と式辞を述べました。

式典終了後には両地区とも記念事業が行われ、日高地区では、日高地区青年部主催による茶話会で、ビンゴゲームや一言インタビューなど、式典とは一転、終始和やかな雰囲気でも盛り上がりました。

門別地区

日高地区



祝成人おめでとう

富川農業協同組合が献血功労表彰を受賞

20年間で約2500人の献血協力が讃えられる！

12

22

12月22日、役場町長室において献血功労表彰の伝達が行われました。

この日は、富川農業協同組合の伊藤幸寛代表理事組合長が、矢野副町長から感謝状を受け取りました。

同組合は、これまで20年間で献血協力回数は49回、献血者数は延べ2,441人にのびります。

今回受賞された賞は、献血推進活動が15年以上の団体に送られる「銀色有功賞」で、同組合は、平成14年にも「日本赤十字社支部長感謝状」を受賞しています。



1

4

防火・防災を誓い「日高消防出初式」

町長が激励「自らの地域は自らが守る！」「災害に強いまちづくりを！」



1月4日、日高西部消防組合消防本部、消防署、日高消防団合同の「平成21年日高消防出初式」が門別総合町民センターで開催されました。

屋外では、町内各分団員・職員を含め146名と消防車両9台が、防火・防災の決意を新たに堂々とした行進を行い、来賓約100名の観閲を受けました。

屋内で行われた式典では、管理者である三輪町長から「町民が安心して暮らせるのは、皆さん方の日頃の活動のおかげ。今後も安心して暮らせる、災害に強いまちとなるよう、団員・職員に一層のご尽力をお願いしたい」と式辞を述べました。

また、長年消防業務に携わった方々等(57名、2団体)への表彰状や感謝状の授与も併せて行われました。

北海道馬主会様、町へ1000万円を寄附！

中村会長が町長を訪問「道営競馬支援・農業振興のために」

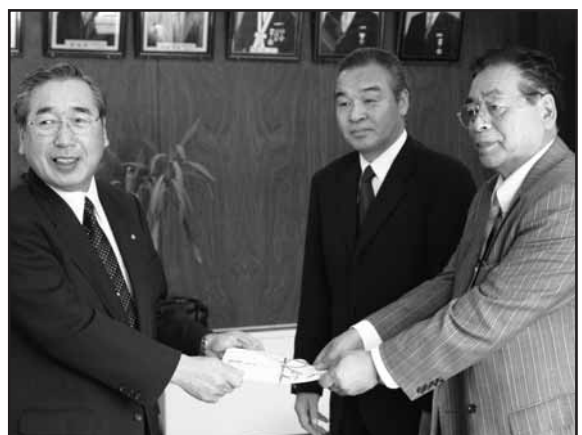
1

13

1月13日、社団法人北海道馬主会(中村吉隆会長)が道営競馬運営などの農業振興のため、町に1,000万円を寄附されました。

この日は、中村吉隆会長、高橋秀昌副会長、木村征輝事務局長の3人が町長室を訪れ、目録を町長へ手渡しました。

中村会長は、「新体制の公社で黒字転換を図る道営競馬の存続のため、全面的に支援したい」と話し、町長は「大変ありがたい。場内施設の整備などに使わせていただきます」とお礼を述べました。





ガンバレ！ 鶴川高校野球部センバツ出場が決定！

日高町出身 3 選手！ 森泰一主将・柝窪圭二選手・藤田優斗選手

1

23

1月23日、第81回選抜高校野球大会の出場校選考委員会が開かれ、北海道代表として、昨年の秋の大会で全道優勝した鶴川高校が選ばれました。

鶴川高校野球部へは、日高町出身の3人の選手が在籍しており、日高町内でも甲子園出場決定に喜びの声があがっています。

大会は3月21日から甲子園球場で開催されます。

全国の舞台でも、鶴川高校の躍進を期待しています。

■ 日高町出身の選手

森 泰一 主将	(2年)	富川中学校出身
柝窪 圭二 選手	(2年)	富川中学校出身
藤田 優斗 選手	(1年)	門別中学校出身



1

24

あったかファミリーフェスティバル開催される！

元五輪選手の池谷幸雄講師による親子体操教室を開催

1月24日・25日の2日間、国立日高青少年自然の家の主催によるイベント「あったかファミリーフェスティバル」が開催されました。

このイベントは、日高国際スキー場フェスティバル実行委員会の共催により開催され、隣接するスキー場でのスキー体験や雪遊びコーナーの他、25日にはフリースタイルスキーショーの華麗な空中パフォーマンスが観客を魅了しました。

また、屋内ではオリンピック体操メダリストの池谷幸雄さんを講師に親子体操教室が開催され、町内外から親子200名が参加して、指導を受けました。池谷さんは、柔軟体操やストレッチなどの運動を楽しく指導し、終了後にはサイン色紙の抽選会が行われ、楽しく教室が終了しました。



満100歳！お誕生日おめでとうございます！

下川 ノブ さん (明治41年12月25日生)

息子さんご夫妻と一緒に、入院先でお祝い状を受け取られました。お孫さんから贈られたお祝いのお花が飾られ、皆さんから祝福されました。



高畑 清子 さん (明治42年1月23日生)

ご自宅で嬉しそうににっこりとお祝い状を受け取られました。現在は2週間に一度程度の通院で、とても元気に暮らしておられます。



4月から小・中学校の学習内容が大幅に変わります！ 学習指導要領の改訂に伴い、新年度から移行措置がスタート

文部科学省は、昨年3月に小・中学校の教育課程の基準となる新しい学習指導要領を告示し、6月には現行の学習指導要領から新学習指導要領に移行するために必要な措置（移行措置）について公表しました。

それによると、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度からそれぞれ新学習指導要領が全面実施となります。また、平成21年度から移行措置として、学習指導要領の総則や道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、新しい学習指導要領の規定を先行実施すること、「算数・数学」と「理科」は一部を追加または適用して先行実施することになります。他の教科については、移行期間に各学校の判断で新学習指導要領による実施ができることになっています。

現行の学習指導要領に対する反省に立った改訂

現行の学習指導要領の特徴

- 現行の学習指導要領は、「詰め込み主義」と評された以前の学習指導要領の反省から、「ゆとり教育」を目玉に学習内容を3割程度削減したものであった。
- そして、ゆとりある中で「生きる力」を育成するという理念の基に、教科の学習内容や授業時数を減らし、「総合的な学習の時間」を大幅に増やしたことが特徴であった。

新学習指導要領の目指すもの

- 学校教育では、ここ20～30年にわたって「ゆとり教育」をキャッチフレーズ（宣伝文句）に学習指導要領が改訂されてきました。今回の改訂では、子どもたちの学力が低下傾向にあることや、いじめや不登校等の問題を抱えている義務教育の在り方について検討され、子どもたちの学習内容に関する教育課程の基準を大きく転換する新しい方向付けが示されました。
- これからの学校教育では、「確かな学力」に支えられた「生きる力」を育成することが重要であり、「確かな学力」と「豊かな心」そして「健やかな身体」の三位一体の育ちを図っていくことを通じて、子ども一人一人に个性的で全人的な成長を実現していくことを目指したものとされます。
- 子どもたちが、社会に出てからも自らの人生を生きていく上で基盤となる「豊かで強靱（じん）な総合的人間力」としての「生きる力」が身につくよう、学校教育を通じて努力していくことが期待されています。改訂の骨子と学習内容等の特徴は下表のとおりです。

新学習指導要領の骨子	関連する学習内容等の特徴
(1) 現行学習指導要領の「生きる力」の理念を継承し、それを支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の調和を重視する。	現行の「ゆとり教育」を転換して、学習内容を増やすとともに、授業時数（授業時間数）を増やす。
(2) 知的活動やコミュニケーションの基盤となる言語活動を充実する。	① 国語に限定せず、全教科を通じ充実を図る。 ② 小学校高学年（5・6年）において、外国語活動（英語活動）を必修化する。 ③ 中学校英語科で扱う単語を、約900語から約1,200語に増やす。
(3) 授業時数を増加し、特に理数教育を充実する。	① 30年振りに、授業時数を増やす。 ☆ 小学校の低学年で、週2時間増やす。 ☆ 小学校の中・高学年で、週1時間増やす。 ☆ 中学校で、週1時間増やす。 ② 算数・数学では、前回の改訂で削減した内容を復活し、小中合計で約15%時間を増やす。 ③ 理科では、約23%時間を増やす。
(4) 伝統や文化に関する教育を充実する。	教育基本法改正の趣旨を盛り込む。 ① 中学校音楽で、唱歌を復活する。 ② 中学校保健体育で、男女共に武道を必修にする。 ③ 小学校国語で、ことわざや故事成語を指導する。 ④ 中学校国語で、古文や漢文の音読など古典に力を入れる。
(5) 道徳は「道徳の時間」を要とし教育活動全体を通じて充実する。	① 道徳主任の教諭を道徳教育推進教師とし、各学校の指導体制を充実する。

学習内容や授業時数を増加した背景

新しい学習指導要領では、現行の学習指導要領よりも小・中学校全学年の学習内容を大幅に増やし、それに伴って授業時数（授業時間数）も増やすことになっています。

今回の改訂で授業時数を増加した背景としては、国際的な学力調査として注目を浴びている「国際数学・理科教育調査（TIMSS）」や「学習到達度調査（PISA）」の結果が影響しています。

これらの国際的な調査の結果から、我が国の児童生徒の学力が以前に比べて低下傾向にあることが浮き彫りになりました。更に、文部科学省が昨年度から実施した「全国学力・学習状況調査」の結果からも、学ぶ意欲や学習習慣についての課題が明らかになりました。

このようなことから、これまでの「ゆとり教育」についての見直しと反省がなされ、今回の改訂では学習内容を増やすなどの方向転換になったものと考えられます。

用語の解説

○ 「国際数学・理科教育調査（TIMSS）」

- ① 国際教育到達度評価学会（IEA）が、小学校4年と中学2年生を対象に、4年毎に行っている国際比較教育調査で、平成15年以降の調査は「国際数学・理科教育動向調査」という。
- ② 学校で習う内容をどの程度習得しているかを見るアチーブメント・テストである。各国では、教育方針の樹立等にこの国際的な調査結果を活用している状況である。

○ 「学習到達度調査（PISA）」

- ① 経済協力開発機構（OECD）が、3年毎に実施している国際的な生徒の学習到達度調査である。OECD加盟国の多くで、義務教育の終了段階にある15歳の生徒を対象に、読解力や数学的リテラシー（「実生活への数学の活用能力」と解する）、科学的リテラシー、問題解決力等を調査するものである。
- ② 学校で学習した知識や技能の活用能力を見るテストである。

授業時数について

各学年や教科毎の標準授業時数は、学校教育法施行規則で定められています。

小学校は45分、中学校は50分を「1時間」として計算し、学習指導要領で、授業は年間35週（小学校1年生は34週）以上行うよう求めています。

このため、各教科の年間授業時数を35で割った値が、時間割の基準となる週当たり授業時数となります。年間授業時数が35の倍数にならない教科は、学期毎に時間割を変えたりして調整します。

小学校の新学習指導要領による学習内容や授業時数の特徴 算数と理科の内容が増えて、高学年に新しく外国語活動が加わる

小学校の新学習指導要領では、平成21年度から算数と理科を中心に前倒しして実施することになります。算数の「台形の面積の求め方」を5年生で、理科の「物の重さ」を3年生で復活させ、両教科の授業時間を増やしたことが特徴です。

算数と理科以外では、社会科の「47都道府県の名称と位置」を学習するほか、5・6年生の外国語活動は、各学校の判断で先行実施が可能となります。中学校外国語（英語科）とは違い、教科ではありませんが、中学校の英語科との円滑な接続が重視されています。

1・2年生の体育は、週3時間に増えます。小学校の国語と社会科の授業時数は、新学習指導要領が全面实施となる平成23年度に一斉に増やすこととなります。

平成21年度から全学年の授業時数は現行よりも週当たり1時間増加します。新学習指導要領が全面实施となる平成23年度には、1・2年生はさらに1時間増となります。

各領域や各教科の授業時数については、次頁の表をご参照ください。

※ 中学校の学習内容・授業時数の特徴については、次号に掲載します。

町内各学校における保護者への説明と教育課程編成の取り組み

町内の各学校では、昨年3月の新学習指導要領の告示と6月の移行措置の公表を受け止め、今年度に入ってから参観日や学校便り等を通じて、保護者の方々へ新学習指導要領の趣旨や学習内容及び移行措置の公表内容等について説明をしている状況です。

また、小学校が平成21年度から移行期間2年を経て、平成23年度から新学習指導要領が全面实施（中学校は平成21年度から移行期間3年を経て、平成24年度から全面实施）となることを踏まえ、自校における新年度の教育課程の編成、とりわけ学習内容の移行措置について検討し、各領域や各教科の学習内容を明示した年間指導計画を今年度中に作成するべく取り組んでいる状況です。

※ 小・中学校の新学習指導要領（冊子）については、町民の方々の閲覧用として町立図書館にも数冊備えてありますので、ご覧ください。新学習指導要領に関するご質問等がありましたら、最寄りの学校または日高町教育委員会管理課（電話 0 1 4 5 6 - 2 - 3 7 2 1）へお問い合わせください。

小学校の年間標準授業時数について

【平成20年度（現行）】

学年 教科等	1	2	3	4	5	6	計
国語	272 (8)	280 (8)	235 (6.7)	235 (6.7)	180 (5.1)	175 (5)	1377
社会	—	—	70 (2)	85 (2.4)	90 (2.6)	100 (2.9)	345
算数	114 (3.4)	155 (4.4)	150 (4.3)	150 (4.3)	150 (4.3)	150 (4.3)	869
理科	—	—	70 (2)	90 (2.6)	95 (2.7)	95 (2.7)	350
生活	102 (3)	105 (3)	—	—	—	—	207
音楽	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
図画・ 工作	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
家庭	—	—	—	—	60 (1.7)	55 (1.6)	115
体育	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	540
道徳	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
特別 活動	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
総合的な 学習の時間	—	—	105 (3)	105 (3)	110 (3.1)	110 (3.1)	430
外国語 活動	—	—	—	—	—	—	—
合計	782 (23)	840 (24)	910 (26)	945 (27)	945 (27)	945 (27)	5367

注：（ ）内は週当たりのコマ数。

【平成21・22年度（移行期間）】

学年 教科等	1	2	3	4	5	6	計
国語	272 (8)	280 (8)	235 (6.7)	235 (6.7)	180 (5.1)	175 (5)	1377
社会	—	—	70 (2)	85 (2.4)	90 (2.6)	100 (2.9)	345
算数	136 (4)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	1011
理科	—	—	90 (2.6)	105 (3)	105 (3)	105 (3)	405
生活	102 (3)	105 (3)	—	—	—	—	207
音楽	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
図画・ 工作	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
家庭	—	—	—	—	60 (1.7)	55 (1.6)	115
体育	102 (3)	102 (3)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	567
道徳	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
特別 活動	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
総合的な 学習の時間	—	—	95 (2.7)	100 (2.9)	75~110 (2.1~3.1)	75~110 (2.1~3.1)	345~ 415
外国語 活動	—	—	—	—	0~35 (0~1)	0~35 (0~1)	0~70
合計	816 (24)	875 (25)	945 (27)	980 (28)	980 (28)	980 (28)	5576

※ 網掛けの箇所は現行と異なる部分。

注：（ ）内は週当たりのコマ数。

【平成23年度以降（新課程）】

学年 教科等	1	2	3	4	5	6	計
国語	306 (9)	315 (9)	245 (7)	245 (7)	175 (5)	175 (5)	1461
社会	—	—	70 (2)	90 (2.6)	100 (2.9)	105 (3)	365
算数	136 (4)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	1011
理科	—	—	90 (2.6)	105 (3)	105 (3)	105 (3)	405
生活	102 (3)	105 (3)	—	—	—	—	207
音楽	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
図画・ 工作	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
家庭	—	—	—	—	60 (1.7)	55 (1.6)	115
体育	102 (3)	102 (3)	105 (3)	105 (3)	90 (2.6)	90 (2.6)	597
道徳	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
特別 活動	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
総合的な 学習の時間	—	—	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	280
外国語 活動	—	—	—	—	35 (1)	35 (1)	70
合計	850 (25)	910 (26)	945 (27)	980 (28)	980 (28)	980 (28)	5645

※ 網掛けの箇所は移行期間と異なる部分。

注：（ ）内は週当たりのコマ数。

下水道使用料が改定されます

。。。4月使用分から適用。。。

日高町の下水道使用料は、平成12年門別地区、平成13・14年日高地区においてそれぞれ改定され、平成18年の2町合併により統一され現在に至っております。この間、経費の削減に努めるなど料金改定を行わずに運営してきましたが、施設の整備・事業の推進に伴い増加した維持管理費や企業債（借入金）の元利償還金など下水道会計の経営が大変厳しい状況となっております。

つきましては、下水道事業の更なる安定的経営を目指し、経費の削減や経営改善に努めてまいります。使用者の皆様にその一部の負担をお願いすることとなりましたので、皆様のご理解をお願い申し上げます。

なお、新料金は、「平成21年5月分（4月使用分）」として請求されるものから適用となります。

改定後の使用料

(一般の汚水)	現 行	改訂後	増加額
基本料金（8m ³ まで）	1,207円	1,448円	241円
超過料金（1m ³ につき）	178円	213円	35円

(公衆浴場の汚水)	現 行	改訂後	増加額
基本料金（100m ³ まで）	3,150円	3,780円	630円
超過料金（1m ³ につき）	31円	37円	6円

(使用料金例)

8m ³ （基本料金）まで		20m ³ 使用の場合	
基本料金	1,448円	基本料金	1,448円 8m ³ まで
超過料金	0円	超過料金	2,556円 超過分12m ³ ×213円
合 計	1,440円	合 計	4,000円

※ 料金合計の10円未満の端数は切り捨てる。

[お問い合わせ先]

門別地区	水・くらしサービスセンター	電 話 01456-2-1334 01456-2-3551
日高地区	総合支所 施設農林課	電 話 01457-6-2024

安定した行財政運営の推進を目指して 公共施設の使用料が変わります

.....平成21年4月1日から

町では厳しい財政状況を踏まえ、安定した行財政運営を推進するため、平成20年度より行政改革を行っています。

今回「日高町行政改革大綱」に基づき「集会施設・体育施設の有効活用と使用料の適正化」の検討を進めてきました。

今回の改正により、町民の皆さまには施設維持管理費の一部をご負担頂くこととなりますが、今後も更なる経費削減に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

① 貸し館的集会施設

- ① 4時間あたりの基本使用料です。1時間増すごとに基本使用料の4分の1が加算されます。
- ② 社会教育団体、社会体育団体その他教育委員会が認める団体が使用する場合は、4時間あたり200円です。(文化協会加盟団体など)
- ③ 次の場合、免除となります。
 - ア. 町(教育委員会)が主催する行事等のために使用するとき。
 - イ. 公共的団体が主催する行事等のうち、町長(教育委員会)が認めるもののために使用するとき。
 - ウ. 町内の中学生以下の者(これらの者で構成する団体が使用するときの指導者を含む。)
 - エ. 町内の高校生の部活動のために使用するとき。
- ④ 11月1日から翌年4月30日までは、暖房料として基本使用料の5割を加算します。

日高町民センター

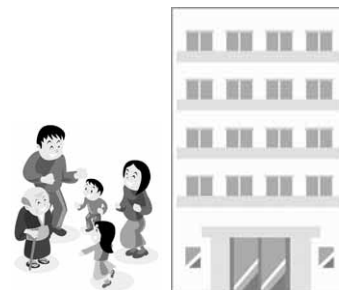
階	室名	基本使用料	階	室名	基本使用料
1	集会室	4,200円	2	会議室	2,100円
	第1研修室	840円		第2研修室	630円
	調理室	840円		第3研修室	630円
	相談室	630円			

結婚式及びその祝賀会の場合、1日につき21,000円、葬祭の場合、1日につき31,500円

こもれびホール

使用区分	基本使用料	備考
全館	6,300円	
集会室	3,150円	
和室	630円	1室につき
会議室	840円	
調理室	1,050円	

冠婚葬祭の使用については、1日につき21,000円



門別公民館

室名	基本使用料	室名	基本使用料
講堂	2,100円	ミーティングルーム	630円
研修室(和室)	1,050円	調理実習室	1,050円
第2研修室	1,050円	その他	840円
第3研修室	840円		

冠婚葬祭の使用については、1日につき21,000円

門別総合町民センター（福祉センター）

階	室名	基本使用料	階	室名	基本使用料
1	婦人研修室	1,260円	2	大集会室	5,250円
	料理実習室	1,260円		結婚式場	1,260円
	会議室1	1,260円		小会議室	840円
	会議室2	1,260円		研修室（和室）1	840円
	娯楽室	1,050円		研修室（和室）2	840円

冠婚葬祭の使用については、1日につき31,500円（会議室1、2を使用の場合42,000円）

富川公会堂

室名	基本使用料
大集会室	3,150円
中会議室	1,260円
小会議室	840円
研修室	1,260円
その他	630円

冠婚葬祭の使用については、1日につき21,000円

厚賀会館

室名	基本使用料
多目的集会ホール	1,050円
会議室	1,050円
研修室（1室毎に）	630円
調理室	840円

冠婚葬祭の使用については、
1日につき26,250円

厚賀コミュニティセンター

室名	基本使用料
技術研修室	1,050円
和室	840円
検診室	840円

② その他の集会施設

- ① 4時間あたりの基本使用料です。1時間増すごとに基本使用料の4分の1が加算されます。
- ② 地域住民及び社会福祉団体等において、次の事業及び行事を行う場合、使用料を減免します。
 - ・生活相談の開設 ・季節保育所の開設 ・授産事業の実施 ・図書館の開設 ・講習会及び講演会の開催
 - ・住民の集会及び会合 ・その他町長が相当の事由があると認めたとき
- ③ 11月1日から翌年4月30日までは、暖房料として基本使用料の5割を加算します。

生活館

■ 総面積500㎡未満

使用区分	基本使用料
全館	840円
集会室	420円
その他の室（1室につき）	420円

冠婚葬祭の使用については、
1日につき10,500円

■ 総面積500㎡以上（富川生活館）

使用区分	基本使用料
全館	1,680円
集会室・和室	840円

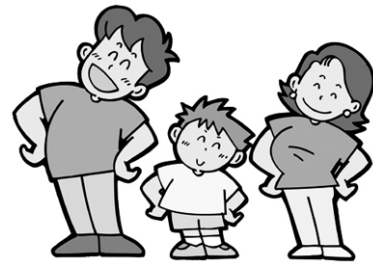
冠婚葬祭の使用については、
1日につき15,750円



広富山村研修センター

使用区分	基本使用料
体育室	1,050円
研修室1	630円
研修室2	630円

冠婚葬祭の使用については、
 体育室使用の場合、1日につき6,300円
 研修室1使用の場合、1日につき3,150円



庫富コミュニティーセンター

室名	基本使用料
体育室	1,050円
研修室1	3,150円
その他研修室	1,260円

冠婚葬祭の使用については、
 体育室使用の場合、1日につき6,300円
 研修室1使用の場合、1日につき3,150円
 その他研修室使用の場合、1日につき2,100円

正和地域交流センター

室名	基本使用料
体育室	1,050円
研修室1	840円
その他研修室	840円

冠婚葬祭の使用については、
 体育室使用の場合、1日につき6,300円
 研修室1使用の場合、1日につき3,150円

③ 体育施設

①社会教育団体、社会体育団体その他教育委員会が認める団体が使用する場合は、
 3時間あたり500円です。(体育協会加盟団体、スポーツ少年団など)

②次の場合、免除となります。

- ア. 町(教育委員会)が主催する行事等のために使用するとき。
- イ. 町内の中学生以下の者(これらの者で構成する団体が使用する時の指導者を含む。)
- ウ. 町内の高校生の部活動のために使用するとき。



日高総合体育館

室名\区分		午前 (9時～13時)	午後 (13時～18時)	夜間 (18時～21時)	全日 (9時～21時)
競技場	全面	5,770円	7,870円	8,610円	21,000円
	片面	2,830円	3,880円	4,300円	10,500円
武道場		1,570円	2,100円	2,310円	5,250円
プレイルーム		1人1日につき100円			

門別総合町民センター(スポーツセンター)

室名\区分		午前 (9時～13時)	午後 (13時～18時)	夜間 (18時～21時)	全日 (9時～21時)
競技場	全面	11,550円	15,750円	17,320円	42,000円
	片面	5,770円	7,870円	8,610円	21,000円
第1体育室		1,570円	2,100円	2,310円	5,250円
第2体育室		1,570円	2,100円	2,310円	5,250円

一般開放時に各室をを使用する場合は、1人1日につき100円

富川球場・日高球場

区 分	午 前 (5時～12時)	午 後 (12時～18時)	夜 間 (18時～22時)	全 日 (5時～22時)
野球場	2,100円	2,100円	2,100円	6,300円
夜間照明灯 (富川球場)	町 内	基本料金1時間につき2,100円		
	町 外	基本料金1時間につき3,150円		
※ 上記時間を超えるときは、30分毎に基本料金の2分の1を加算する。				

日高森の広場サッカー場・富川サッカー場

区 分	単 位	使用料
大人(団体)	1日(4時間を超える)	5,250円
	半日(4時間以下)	3,150円
高校生以下(団体)	1日(4時間を超える)	3,150円
	半日(4時間以下)	2,100円

使用料は、コート1面当たりの金額



町営テニスコート

区 分	単 位	使用料
テニスコート	1日(4時間を超える)	1,050円
	半日(4時間以下)	520円

使用料は、全天候型1コート当たりの金額



スポーツホール(門別中央・厚賀)

区 分	個人使用料
1日	100円
1ヶ月	1,050円

町営水泳プール

区 分	個人使用料
1日	100円



富川東研修所

区 分	使用料
体育室	1,050円

使用料は、4時間当たりの金額



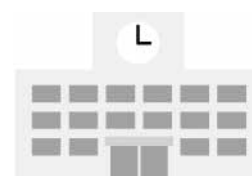
富川青少年会館

区 分	使用料
体育室	1,050円
会議室	420円

一般開放時に各室を使用する場合は、1人1日当たり100円

学校開放

区 分	午 前 (9時～13時)	午 後 (13時～18時)	夜 間 (18時～21時)
屋内運動場 (団体年間使用料)	2,100円	2,830円	3,150円



※ サン・ポッケのコミュニティ部分の使用料も有料になりますので、詳細は日高町商工会日高支所(電話 01457-6-2106)へお問い合わせ下さい。



保健福祉だより

◎保健福祉課

TEL01456-2-6183

◎日高総合支所住民生活課

TEL01457-6-3173

くみんな一緒に笑顔がいつぱい こども料理教室

日高町保健推進員協議会では、食育の視点から、こどもの健やかな心と身体の発達に欠かせない「食」をテーマに、食事の楽しさ・おいしさを知ってもらうため、日高・門別地区で1月に料理教室を開催しました。

この教室は日高地区では毎年行っており、門別地区では3年前から行われてきました。こども達が料理を体験することで、食に興味をもってもらうこと、食べたいもの・好きなものが増えることを願い、今後も実施していきたいと考えています。

今回は各地区で行われた料理教室の様子を紹介します。

【門別編】

門別地区では、門別ふれあい学童クラブに在籍中の小学生1〜6年生を対象に、門別本町地区保健推進員と一緒に、調理実習を行いました。メニューはお米をとぐことから、野菜や果物を切る、白玉団子を作る、おにぎりをにぎる等、ほとんどこども達が作業しました。炊きあがった熱々のご飯をおにぎりにするのは大変そうでしたが、三角や丸い形等、自分の好きな形を作ることができ、楽しく作ることができたようです。

試食では、おいしいとの感想が多く、おかわりをするこども達がたくさんいました。最後のアンケートでは、楽しかった、野菜の皮むきが大変だった、また参加したい、今度はお菓子作りをしたいと感想があり、こども達にとって良い体験ができる場となりました。食後は、門別本町老人クラブ「長寿会」の方達と、百人一首や輪投げ・折り紙等、伝承遊びを一緒に楽しみながら一日が終了しました。

門別地区：お団子作成中！！



【日高編】

日高地区では、講師に石崎水産の石崎忠幸さんをお招きし、ほっけを使って調理実習を行いました。

メニューは、ほっけのつみれ汁・ほっけのフライ・おにぎり・ほうれん草の和え物・オレンジゼリー。日高地区保健推進員協力のもと、ほっけを開きにする作業や米ときぎ、野菜の皮むき等の作業をこども達が行いました。講師が実際に魚をさばく場面を間近で見ることができたこども達の反応はとても良く、楽しく参加することができました。

試食後は、講師より地球温暖化のこと、海をきれいにする、川をよごさない等の大切な話を聞くことができ、こども達からはたくさん質問が出ていたのと、また来年も参加したいとの声が多く出ていて、食に対する興味・関心が高まったと感じました。

日高地区：上手に切れたかな？！



献血のご案内

北海道赤十字血液センターからのお知らせです。

移動献血車による日高町内の献血事業を次の日程で実施いたしますので、献血にご協力ください。

3月26日(木)	9:00	～	10:30	株笹田組前
	10:50	～	11:30	厚賀漁協前
	12:50	～	13:50	門別国保病院前
	14:00	～	16:00	日高町役場本庁舎前

【問い合わせ】保健福祉課福祉・子育て支援グループ (TEL 01456-2-6183)

放課後児童クラブ

利用児童募集

平成21年度放課後児童クラブの利用児童を下記のとおり募集します。

父母の就労等により、保護者が昼間不在となる、小学校に児童のいる世帯の子育てと仕事の両立を支援するため、児童クラブを開設し、放課後児童健全育成事業を実施しますので、利用を希望する児童は申請してください。

《利用対象児童》

日高町立の小学校に就学し、保護者が稼働により昼間不在となる家庭の児童を対象とします。

《実施施設》

- | | | |
|-------------|----|-----|
| ・とみかわ児童館 | 定員 | 50名 |
| ・門別ふれあいセンター | 定員 | 38名 |
| ・すずらん保育所 | 定員 | 20名 |

《開設日・開設時間》

- | | |
|----------------|------------------|
| ・月曜日から金曜日 | 下校時から午後5時30分まで |
| ・土曜日、休校日、春夏冬休み | 午前9時から午後5時30分まで |
| ・土曜日(すずらん保育所) | 午前9時から午後12時00分まで |
- ただし、学校(学年、学級)閉鎖のときは、利用できません。

《休止日》

- ・施設の閉日は、児童クラブを休止します。
- ・日曜日、祝日
- ・年末年始(12月31日、1月2日から1月5日まで)

《利用料》

とみかわ児童館児童クラブ及び門別ふれあい児童クラブの利用料は無料ですが、すずらん保育所児童クラブについては、おやつ代として月額2,000円となります。

なお、工作等に要する材料費等の実費については、利用者の負担となります。

《利用期間》

利用期間は、利用開始日から翌年3月31日までとなっています。

《その他》

- ・児童のお迎えは、保護者が行います。
- ・学校が休みの日は、昼食を用意してください。
- ・欠席する場合は必ず連絡して下さい。

《募集期間》

3月2日(月)～3月16日(月)まで

《申込み》

役場保健福祉課、厚賀出張所及びとみかわ児童館に備え付けの申請書に、必要事項を記入の上、提出してください。

《問い合わせ先》

- | | | |
|---------|----|--------------|
| 役場保健福祉課 | 電話 | 01456-2-6183 |
| とみかわ児童館 | 電話 | 01456-2-3044 |

※日高地区の「日高学童保育園仲良しクラブ」につきましては、別途お知らせいたします。(担当:教育委員会生涯学習課 TEL01457-6-3858)



追加

平成21年度 保育所入所児童の募集について

町では、一次募集の結果、入所児童が定員に満たなかったため、次のとおり追加募集します。

◇保育所

- ・日高保育所(日高地区)
- ・富川二葉保育所(富川地区)
- ・門別わかば保育所(門別地区)
- ・厚賀すずらん保育所(厚賀地区)

◇保育所に入所できる基準

保育所に入所できる児童(小学校就学前の乳幼児)は、その家庭が次のいずれかの事情にある場合です。ただし、同居の親族その他の人が保育できる場合は除かれます。

- (1) 居宅外で仕事をしていること。
- (2) 居宅内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしていること。
- (3) 妊娠中(母子手帳添付)であるか、又は、出産後間がないこと。
- (4) 求職中であること。
- (5) 疾病にかかり若しくは自傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。
- (6) 長期にわたり疾病の状態にあるか又は精神若しくは身体に障害を有する親族を常時介護していること。
- (7) 震災、風水害、火災、その他の災害の復旧に当たっていること。
- (8) 町長が認める前各号に類する状態にあること。

※ 求職中による保育期間は、2ヶ月以内となります。

※ 上記基準内であっても保育所の定員に達したときなどは、入所できない場合がありますのであらかじめご承知ください。

※ 入所児童数により、一部年齢別クラスを併せて混合保育を実施する場合がありますのでご了承ください。

※ 申請書は役場保健福祉課、日高総合支所及び各出張所にあります。

詳しくは、下記へお問い合わせ下さい。

役場保健福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話 01456-2-6183
日高総合支所住民生活課 住民・福祉グループ 電話 01457-6-3173

ホッカイドウ競馬を 応援しよう！

4月29日開幕！！

門別開催は5月20日～

76日間オールナイター！



日高国際スキー場フェスティバル 第3弾 ありがとうファミリーフェスティバル

日時 平成21年3月8日(日) 午前10時～午後2時
会場 日高国際スキー場特設会場

来場者に感謝を込めて、元祖日高ジンギスカンの食べ放題(1人500円、限定200名、午前11時～午後1時)、日高町水田農業推進協議会の協力により、日高地域産「せせらぎ米」(「ななつぼし」の1等米)の消費拡大を目的に炊きたてごはんとドン菓子会場が無償提供いたします。さらにジンギスカン食べ放題券購入者を対象に大抽選会を開催します。沙流川温泉ひだか高原荘のペア宿泊券や入浴券、来シーズンの日高国際スキー場1日券(引替券)、せせらぎ米などの景品をご用意しております。

詳細は下記ホームページや3月2日折込予定の新聞折込チラシをご覧ください。

<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/ski/index.html>

主催 日高国際スキー場フェスティバル実行委員会

(事務局 日高総合支所地域振興課観光グループ Tel 01457-6-2008)



「日高町体育協会 スポーツ講演会」開催のお知らせ

すべての町民がスポーツへの関心を高め、地域の活性化に寄与するために、本年度は五輪柔道女子70キロ級で連覇の偉業を成し遂げた上野雅恵さんの母親・和香子さんを講師に迎え、道場の指導者であり、三姉妹の母として、スポーツを通じた経験豊かな子育て・指導論について、長女・雅恵さんの北京五輪までのエピソードも交えながら、今一度「家庭教育はすべての教育の原点」であることへの理解を深めるために講演会を開催します。

主催 : 日高町体育協会

後援 : 日高町、日高町教育委員会

日時 : 平成21年3月14日(土) 開場 18:30 開演 19:00

会場 : 日高町立門別総合町民センター (沙流郡日高町富川東6丁目3番1号)

講師 : 上野 和香子氏 (アテネ・北京オリンピック女子柔道70キロ級の金メダリスト 上野雅恵さんの母親)

演題 : 「北京までの道のり～母として、指導者として」

入場料 : 無料

【問い合わせ: 日高町体育協会事務局 江刺家(富川児童館 01456-2-3044)】

町民スキーツアーのご案内

日時 平成21年3月21日(土)～22日(日)

日高発(門別経由)

行き先 ニセコひらふスキー場

宿泊地 蘭越町交流促進センター 幽泉閣

参加料 交通費無料(宿泊費・リフト券・食事等は自己負担)

申込み 3月6日(金)までにスキー協会事務局(今:01457⑥3128)へ

※20名に満たない場合は中止となる場合があります。

主催 日高町スキー協会



日高町農業委員会委員一般選挙

◆問い合わせ先
選挙管理委員会（役場総務課内）
電話 014561215131（内線122）

委員の任期満了に伴う一般選挙が次のとおり行われます。
農業委員会は、選挙による委員と選任による委員によって組織されており、選挙による委員は本年3月18日に任期（3年）が満了となります。

◇選挙区及び選挙すべき委員の数

第1選挙区（日高地区） 3人
第2選挙区（門別地区） 8人

◇立候補できる方

農業委員会委員選挙に立候補できる方は、次の要件のすべてに該当している方です（ただし、公職選挙法に定める立候補の禁止又は制限のある方を除きます）。

- ① 町内に住所を有する方
- ② 20歳以上の方（平成21年3月15日現在）
- ③ 30アール以上の農地について耕作の業務を営む方、又はその同居の親族など（耕作従事日数60日以上と農業委員会が認めた方）、若しくは30アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社

員又は株主（耕作従事日数60日以上と農業委員会が認めた方）

■立候補予定者説明会

3月2日（月）
午前10時30分～正午
門別公民館講堂
午後2時30分～午後4時
日高総合支所大会議室

■立候補届出書類事前審査

3月5日（木）
午後1時～午後4時
門別公民館講堂
日高総合支所大会議室

■立候補届出受付

3月10日（火）
午前8時30分～午後5時
門別公民館講堂
日高総合支所大会議室

◇投票できる方

今回の農業委員会委員一般選挙で投票できる方は、次の要件のすべてに該当し、平成20年3月31日確定の日高町農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方です。

- ① 町内に住所を有する方
- ② 20歳以上の方（平成20年3月31日現在）
- ③ 30アール以上の農地について耕作の業務を営む方、又はその同居の親族など（耕作従事日数60日以上と農業委員会が認めた方）、若しくは30アール以上の農地について耕作の業

投票日：3月15日（日）【告示日：3月10日（火）】
投票時間：午前7時～午後6時
（一部の投票所は午後4時）

務を営む農業生産法人の組合員、社員又は株主（耕作従事日数60日以上と農業委員会が認めた方）

◇投票するには

投票所の入場券は、投票できる方のお宅へ郵送します（各選挙区において立候補者の数が定数を超えないときは、投票を行わないため、入場券は郵送しません）。

投票日当日は、入場券を持参し、入場券に記載されている投票所で投票してください。

また、投票日に投票所に行つて投票できない方のために、期日前投票と不在者投票の制度があります。

※詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

所得税の確定申告について

《 苫小牧税務署からのお知らせ・・・

署外に確定申告会場を開設しました》

苫小牧税務署では、署外に確定申告会場を開設し、パソコンを利用して、所得税（譲渡所得等を含む）、消費税（個人事業者）及び贈与税の申告書作成のアドバイスを行います。

なお、手書きで申告書を作成することもできます。

■ 会 場 苫小牧駅前プラザegao 7階（苫小牧市表町6丁目2-1）
（当会場では、電子申告を推奨しています）

■ 期 間 1月21日(水)～3月16日(月) ※但し、期間中の土・日曜日、祝日を除きます。

■ 受付期間 午前9時～午前11時30分、午後1時～午後4時30分
（午前9時～午前10時の間は、1階駅側入口からお入りください）

注）上記期間中、税務署には確定申告会場を設置しておりません。

- ・ 確定申告会場（苫小牧駅前プラザegao）にお越しの際は、なるべく公共の交通機関をご利用ください。
- ・ egao駐車場またはバスターミナル駐車場を2時間まで無料でご利用できます。駐車券を確定申告会場までお持ちください。
- ・ 確定申告会場（苫小牧駅前プラザegao）には、納税の窓口がありませんので、最寄の金融機関の窓口で納付してください。
- ・ 確定申告書は、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「確定申告書等作成コーナー」でも作成できます。
- ・ 確定申告書を郵送される場合は、苫小牧税務署あてにお送りください。
- ・ 完成した確定申告書の窓口提出は苫小牧税務署でも受付いたしますが、確定申告についてのお尋ね等がある場合は確定申告会場へお越しください。
- ・ 申告に関するお問い合わせは、苫小牧税務署【電話 0144-32-3165】まで。
※上記番号に電話をし、音声ガイドに従って電話を操作してください。

《 便利な国税電子申告・納税システム (e-Tax) をご利用ください！ 》

e-Taxは、インターネットができるパソコンがあれば、税務署に出かけることなく、国税に関する各種手続（所得税などの申告、全税目の納税及び各種申請・届出等）を自宅などから行うことができます。

① 国税庁ホームページから電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信することができます。

② 最高5,000円の税額控除

平成20年分の所得税の確定申告を電子署名及び電子証明書を付して申告期限内にe-Taxで行うと、最高5,000円の控除を受けることができます。（平成19年度分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません）。

③ 添付書類を提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます。（確定申告期限から3年間、添付書類の提出、又は提示を求められることがあります）。

④ 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（3週間程度に短縮）。

手続等の詳しい内容は、e-Taxホームページ【<http://e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。

★ フランス料理講習会

毎年好評をいただいている「料理講習会」が、2月8日(日)に門別総合町民センターにおいて開催されました。

地元企業の北海道日高乳業(株)の協力により、道内でも指折りのシェフである大江廣嗣氏(KKRホテル札幌総料理長)をお招きし、地元の食材を活かした家庭でも作れるレシピで、3品のフランス料理を紹介していただきました。

大江シェフは、調理についてのアドバイスをしながら3品のデモンストレーションを行い、参加者は、シェフの説明にメモをとるなど真剣に耳を傾けていました。

デモ終了後、参加者全員で調理実習を実施、できた料理を試食し全日程を終えました。



★ 成人講座「富川高校学校開放講座」終了



日高国際スキー場において、計3回(2月7日、14日、21日午前10時～午後15時)最終講座である「富川高等学校開放講座 スキー教室」が開催されました。

日高地区からの参加もあり門別地区参加者と会場で合流、親切な技術指導のもと、雪の感触を楽しみながらシュプールを描いていました。

今回のスキー教室をもって、平成20年度成人講座「富川高等学校開放講座」全5講座の日程を終了しました。

★ 「学校ボランティア」を求めています

町内各小中学校の求めに応じて、学習活動や教育諸活動に対する「学校ボランティア」を募集しています。以下にある活動に無償でご協力していただける方(団体)の日高町学校支援地域本部人材バンクへの登録をお願いします。

- 熟練の技術や技能をお持ちで授業の中で指導していただける方(団体)
読み聞かせ/水泳、スキー、スケート体験学習指導/農園体験学習指導/職場体験受入
- 授業や諸活動にアシスタントとして協力いただける方(団体)
理科実験の準備補助/小学校英語学習協力/学芸会の運営補助など
- 校舎内外や花壇などの整備に協力いただける方(団体)
学校図書室の本及び台帳の整理/校舎の窓ふき/グラウンド・畑等の草刈り、除雪など
- 登下校の安全指導活動に参加いただける方(団体)
- 部・クラブ活動に指導者として協力いただける方(団体)



《お申し込み・お問い合わせ》


〒055-0004 日高町富川東6丁目3番1号

日高町学校支援地域本部(事務局:日高町教育委員会 社会教育課社会教育グループ)

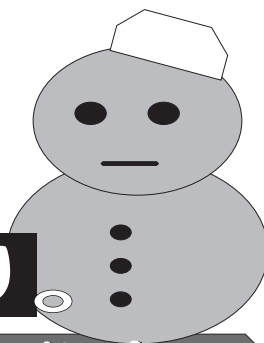
TEL:01456-2-2451 FAX:01456-2-2453

★ 放課後子ども教室[アスク] (文部科学省補助モデル事業報告)

平成20年度 富川小学校区を対象に開催86名の登録者を対象にモデル事業として開催しました。

6月	バターづくり	手作りバターを作りクッキーと一緒に試食	
5月～6月	乗馬	低中高学年の3コース 全10回実施	
8月～10月	野菜を育てよう	大根の成長を観察及び収穫 全5回実施	
9月～10月	絵を描こう	抽象画に挑戦 題材を変え2回実施	
9月	自然観察と遊具作り	植物の名前、植物で風車や笛づくり	
10月～11月	陶芸	皿、カップなど作成2班に分かれ各2回実施	
11月	木工	木育の一環として創作 2回実施	
11月	折り紙	壁掛け、クリスマス用リースなど	
12月	ミュージカル鑑賞	新冠レコード館 ど・こ～れ新冠 定期公演「トロイとアシトマ」	

雪まみれ、冬のスポーツまつさかり。



日高西部ブロック広域社会教育事業 遊ingスキー教室

日高西部ブロック広域社会教育事業『遊ingスキー教室』が、国立ひだか青少年自然の家、日高国際スキー場を会場に平成21年1月13日(火)～14日(水)の日程で開催され、日高町、平取町の子ども達50名が集まり、一緒に2日間を過ごしました。本年度は新冠町の総合型スポーツクラブの約50名も合流し、例年よりもにぎやかな2日間となりました。

1日目は、スノーラフティングと雪合戦を雪まみれになりながら体験し、冷えた体をココアを飲んで暖めていました。夕食後、門別リーダーズクラブの指導のもとで交流レクリエーションを行い、様々なゲームを楽しみました。2日目は、スキーとスノーボードの基礎を教わりました。初級・中級・上級と、それぞれのクラスに別れ、スキーやスノーボードの楽しさや難しさを教わりました。

時折、太陽が顔を覗かせる暖かいゲレンデで元気にスキー・スノーボードを楽しむ子ども達の姿が見られました。



『のびスポ』&『レディース』スキー教室

もんべつ子ども教室『のびスポクラブ』の第6種目のスキー教室と成人スポーツ活動推進事業『レディーススキー教室』を2月7・14・21日の3日間、日高国際スキー場で開催しました。

約30名の子ども達(小学2～5年)と成人女性8名が各クラスごとに別れ、スキーの技術向上を目指しました。初めは、上手くできなかった子ども達もコツを掴むと楽しくなったようで次々と挑戦していました。



富川スケートリンク広富スキー場営業

〔広富スキー場〕



〔富川スケートリンク〕

町営富川スケートリンクと広富スキー場が、1月5日からオープンしました。

富川スケートリンクは、季節外れの雨の影響でスケート大会等が中止になり、コンディションが心配されましたが、小学校の授業や放課後に練習する子ども達が連日のように訪れていました。広富スキー場にもソリ遊びやスキーの練習に訪れた人たちが雪の感触を味わっていました。

門別図書館郷土資料館

第6回企画展『昔の道具あれこれ』開催

～今では使われのない生活道具を中心に展示し、その使用方法を解説します～

○展示期間 平成21年3月8日(日)～4月12日(日)
平日 10:00～18:00 土・日 10:00～17:00

○会場 日高町立門別図書館郷土資料館 特別展示室

○観覧料 無料





ストップ・ザ・交通事故死！
 —めざせ 安全で安心な車社会 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	6件
○死者数	0人
○傷者数	6人
2009年1月31日現在		

**町民一人ひとりが交通マナーを守り、
 交通事故のない社会を目指しましょう。**

◎平成20年中の交通事故発生状況！

1. 門別警察署管内の交通事故発生状況（前年対比）

区分	発生件数	死者数	傷者数
日高町	41 (-10)	0 (-8)	50 (-29)
平取町	14 (+3)	0 (-1)	22 (+3)
合計	55 (-7)	0 (-9)	72 (-26)

2. 都道府県別死者数（前年対比）

都道府県名	愛知県	埼玉県	北海道	東京都	千葉県
死者数	276	232	228	218	213
前年対比	-12	+4	-58	-51	-41



2月5日、昨年中、開署以来初めて交通死者ゼロを達成した門別署で、門別地域交通安全活動推進委員協議会に道警交通部長感謝状、12の交通安全関係団体に署長感謝状を贈呈しました。

3. 全国・全道の交通事故の発生状況（前年対比）

区分	発生件数	死者数	傷者数
全国	765,510 (-66,944)	5,155 (-589)	944,071 (-90,374)
北海道	21,091 (-2,491)	228 (-58)	25,801 (-3,403)

日高地区交通災害共済に加入しましょう

＝年額500円で、3万円から80万円の見舞金＝（1日以上通院日数より支給されます。）

- 【共済の目的】** 日高管内の住民が、交通事故により災害を受けた場合、これを救済し、住民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的としています。
- 【加入できる人】** 日高管内に住民登録(外国人登録を含む)をしている方はどなたでも加入できます。
- 【会費】** 1人年額500円です。（途中加入する場合も同じ）
- 【共済期間】** 平成21年4月1日～平成22年3月31日
- 【加入奨励金】** 各自治会等が取りまとめた、団体加入に対して加入奨励金(1人×50円)が交付されます。
- 【加入方法】** 加入申込書に住所・氏名等を記入し、役場住民課、総合支所施設農林課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所へ申し込み下さい。

◎日常生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

**毎月15日は道民交通安全の日
 交通死亡事故抑止5大対策キャンペーン**

1. 高齢者事故防止
2. 交差点事故防止
3. スピードダウン
4. シートベルト着用の向上
5. 飲酒運転根絶

**◇デイ・ライトで安全運転
 昼間のライト点灯に協力を！**

＜昼間点灯効果＞

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ



「国民年金には、日本国内に住所のある 20歳以上60歳未満の人が加入します」

加入者は、**3つのグループ**に分けられます

第1号被保険者

**自営業者、農林漁業者、
無職、自由業者、学生等**

保険料は自分で納めます。
納めた保険料は社会保険料控除として所得控除の対象になります。
年末調整や確定申告の際、忘れずに申告してください。



第2号被保険者

**厚生年金や共済年金の
加入者**

厚生年金や共済年金に加入すると、自動的に国民年金にも加入したことになります。
保険料は、それぞれの年金制度から支払われていますので、個人で納める必要はありません。



第3号被保険者

厚生年金や共済年金の加入者に扶養されている配偶者

保険料は納める必要はありませんが、届出をしなければなりません。保険料は配偶者の加入する制度が負担する仕組みになっていますので、配偶者の給料から天引きされることはありません。



国民年金は、

働く世代が出し合った保険料と税金を合わせて、老齢の世代に年金を支給して経済的に援助する、世代間の支え合いの制度です。

また、老後だけでなく、思わぬけがや病気で障害者になったとき、配偶者を亡くして遺族になったときにも年金が支給されるといった制度でもあります。



任意加入できます！！

任意加入者とは

- 60歳未満の方で、厚生年金や共済組合から老齢(退職)年金を受けている人
- 60歳以上65歳未満の人(老齢基礎年金を受けていない人)
- 海外にお住まいの日本人(20歳以上65歳未満)

※65歳になるまで任意加入しても老齢基礎年金を受けるための期間が不足している人は、70歳になるまで加入することができます。

※平成20年度より新規加入する場合は、保険料の納付は原則として口座振替になります(やむを得ない場合を除く)。詳しくは、国民年金の窓口にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

■ 苫小牧社会保険事務所

TEL 0144-36-6135

■ 日高町役場 住民課 住民・年金グループ

TEL 01456-2-6182

住宅火災警報器設置ガイド

どの建物が対象なの？

戸建て住宅や
共同住宅等です

いつから義務化になるの？

新築住宅：平成18年6月1日～
既存住宅：平成23年6月1日～

どこに設置するの？

- 寝室：普段、寝ている部屋に設置します。
- 階段：階段の踊場にも設置が必要です。詳しくは下記の表をご覧ください。

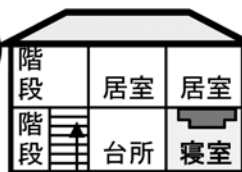
～ 設置場所早見表 ～

：住宅用火災報知器（煙式）

1階建て



2階建て



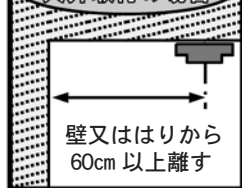
3階建て



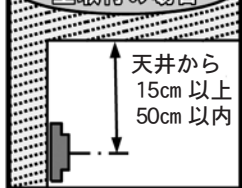
※ 1階とは一般に、直接地上へ通ずる出入口のある階をいいます。しかし、住宅が斜面に建てられるなど、1階以外の階から直接地上へ避難できる出入口がある場合は、その階を1階とみることができます。

～ 取付方法 ～

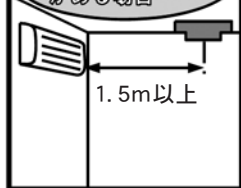
天井取付の場合



壁取付の場合



エアコンや換気口がある場合・・・



※ くわしい取付方法は、取扱説明書をご参照下さい。

～ 購入の基準 ～

国の技術基準に適合し、日本消防検定協会の検査に合格した製品をおすすめします。

合格した製品には、日本消防協会の「鑑定」マークがついています。



早期設置で安心を

既存住宅の設置義務化は、平成23年6月1日からですが、最近では多数の焼死者を出す火災がニュースなどで頻繁に見受けられます。

「大切な家族の命や財産を火災から守るため、
早めに設置しましょう。」

日高西部消防組合消防署・日高支署・日高消防団

第60回

北海道植樹祭

in えりも

開催テーマ

「一つの芽 そこから始まる 大きな森」

[平成20年度(社)北海道森と緑の会主催「緑化活動啓発作品コンクール」最優秀作品]

[開催のご案内]

- と き 平成21年6月7日(日)
- ところ えりも町灯台公園(式典)
えりも町上歌別牧野内(植樹)
- 内 容 式典 ●郷土芸能 ●主催者挨拶 ●表彰
●緑の宣言 など
植樹 ●クロマツ・サクラ・トドマツなど
催事 ●パネル展 など
協賛行事 ●地場製品の販売●フットパスなど
- 時間帯 ●式典前植樹 8:00~9:00 えりも町民や前泊参加者
●式典 10:00~11:00
●式典後植樹 11:30~13:00 上記以外の参加者
- 主 催 北海道と北海道森林管理局がえりも町と連携して開催



[えりもワクワク森林づくり
体験事業植樹祭]

平成22年の完成を目指して

リサイクルセンター建設工事着工

平取町外2町衛生施設組合



<完成予想図>

【リサイクルセンター施設整備の概要】

建設場所: 平取町字川向 1 6 9 番地 1 (旧焼却施設跡地)

構造規模: 鉄骨造 一部二階建

延床面積: 1, 2 7 7. 0 9 m²

処理能力: 6. 3 t / 日 (5 時間) 容器包装廃棄物 4. 7 t / 日 紙類 1. 6 t / 日

竣工: 平成 2 2 年 3 月

稼働予定: 平成 2 2 年 7 月

※旧日高町の日高塵芥焼却場跡地(日高町字千栄 8 4 4 番地)にはストックヤード(資源ごみの一時貯留施設・床面積 5 0 m²)が建設されます。

【リサイクルセンター建設の趣旨と役割】

一般家庭から排出されるごみの中で、容器包装廃棄物の占める割合は、容積比で6割、重量比で2~3割と多くなっています。再資源として利用可能な容器包装廃棄物を、容器包装リサイクル法のシステムにより、新しく完成するリサイクルセンターにおいて処理をすることにより、ごみ処理費の低減と自然資源の消費の抑制を図ることが出来ます。

また、ごみの減量化により中間処理(焼却・破碎)に伴い排出される排ガスや焼却灰等が削減され、埋立処分場の延命化と環境負荷の低減が図られます。

それは地球環境の保護にもつながり、自然環境にやさしい循環型社会の構築に大きな役割を果たします。

【容器包装廃棄物とは】

商品の容器及び包装であって当該商品が消費されたとき、又は当該商品と分離された場合に不要となるもので、びん・缶・ペットボトル・紙製容器・プラスチック製容器などです。

【資源ごみの分別・収集方法】

現在、容器包装廃棄物の分別については、ガラスびんとペットボトルを資源ごみとして分別収集していますが、リサイクルセンター稼働に併せて、排出者(地域住民)が分かりやすい分別方法を基本としながらも、リサイクルセンターにおける処理の効率化・省力化を重視し、資源物を排出段階で出来る限り分別していただく方法(9品目での分別収集)を検討しています。

また、収集方法については、指定袋による収集を基本としていますが、現在使用しているコンテナを利用し、袋を出来るだけ使用しないで収集する方法で検討しています。

なお、資源ごみの分別・収集方法については、平成21年度において構成町(平取町・日高町・むかわ町)の各地域において詳しい説明会等の開催を予定しています。



臨時職員募集 (臨時学校公務補)

日高町教育委員会では、次のとおり臨時職員を募集しています。

詳しくは、日高町教育委員会管理課までお問い合わせください。

●職種 臨時学校公務補

●募集人数 1名

●雇用期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日

●勤務場所 門別地区小・中学校

●雇用条件

町内在住で通勤可能な概ね65歳までの健康な方。

●賃金：町の臨時職員賃金規定による。通勤費別途支給。

●休暇：有給休暇制度有り。

●社会保険等：厚生年金、健康保険

雇用保険、労災制度

有り。

●提出書類

履歴書に写真を貼付して提出（持参又は郵送）してください。

●募集期限 平成21年3月6日(金)まで

●選考方法

書類選考のうえ、面接により決定します。書類選考後、面接日時を通知します。

▼問い合わせ先

日高町教育委員会管理課

〒055-0004

日高町富川東6丁目3番1号

電話 014561213721

労働保険の年度更新時期が変わります！

平成21年度から労働保険の年度更新時期が、社会保険の算定基礎届の提出期間と統一され、従来の4月1日から5月20日までから、6月1日から7月10日までに変わります。

なお、労働保険料の算定対象期間は、従来どおり4月1日から3月31日に変更はありません。

年度更新申告書は、6月初旬に郵送されます。

▼問い合わせ先

北海道労働局総務部

労働保険適用室

電話 011-709-2311

または、最寄りの労働基準監督署

平取町外2町衛生施設組合からのお願い

☆降雪のあった場合は、ステーション扉前の除排雪にご協力をお願いします。

☆スプレー缶、カセットボンベ等は収集車内で火災や爆発のおそれがありますので、ガスを使いきって穴を開けて出してください。

☆乾電池、使い捨てライター（ガスをいきる）等は透明な袋に入れ「もえないごみ」の一番上に置いて下さい。

☆分ければ『資源』、混ぜれば『ごみ』です。きちんと分別してください。

☆収集日当日朝8時30分までに決められた場所に出してください。時間を過ぎると収集されないことがあります。

税務課からのお知らせ

町道民税からの

住宅借入金特別控除について

税源移譲による所得税の減額のため、住宅取得控除額が減少した方に対して、町道民税から影響を受けた分を控除する制度があります。

控除を受けるためには町に対して毎年の申告が必要となります。

●対象となる方

平成18年12月31日までに入居し、所得税の住宅取得控除を受けられている方で、所得税から控除しきれなかった額がある方。

(注) 計算の上対象とならない場合もあります。

●確定申告をされる方は

申告の際に、担当者にご相談ください。

●年末調整をされている方は

源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金特別控除の額」より大きい方。

●必要となる書類

「源泉徴収票」・「印鑑」・「住宅借入金等の年末残高証明書」の写し

※申告書提出の締め切りは、

3月16日(月)です。

※申告書は本庁税務課、総合支所地域振興課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所にごさいます。

▼問い合わせ先

税務課課税グループ

電話 014561216184

日高町小規模工事等契約 登録制度について

この制度は、日高町建設工事競争入札参加有資格者でない方が、町の発注する建設工事に係る修繕等工事のうち小規模な工事を受注することができる制度で、町内で建設業を営む方の受注機会の拡大を図ることを目的としています。

この制度で契約できる小規模工事等の範囲は、その工事等内容が軽易かつ履行の確保が容易なもので、1件あたりの請負金額が20万円未満のもです。

●登録の条件

登録できる方は、日高町に主たる営業所又は住所を有し建設業を営んでいる方で、建設業許可の有無、経営組織従業員数は問いませんが、次のいずれかに該当する方は、登録することはいけません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ていない方。
- (2) 既に日高町建設工事競争入札参加有資格者名簿に登録されている方。
- (3) 希望する業種を履行するために必要な資格、許可、免許等を有しない方。
- (4) 町税を滞納している方。

●登録の方法

登録を希望する方は、「日高町小規模工事等契約登録申請書」に次の書類を添付し提出してください。

- (1) 町税の納税証明書
- (2) 希望する業種を履行するために必要な資格、許可、免許等を証明する写し。
- (3) 個人事業主の方は、身分証明書又は写し、法人の方は、商業登記簿謄本又は写し。

●登録の受付

登録の受付期間は、平成21年度3月2日(月)から平成21年3月18日(水)まで行います。

登録の有効期間は、平成21年4月1日から平成23年3月31日までの2年間となります。

なお、登録の受付は、上記期間終了後については、随時受付をいたしますが、登録の有効期限は登録された日から平成23年3月31日までとなります。

▼問い合わせ・登録受付先

本制度に関する内容等の問い合わせ・登録申請書の受付につきましては、

- ・日高町役場
- 建設課(管理・土木・都市計画G)
- 電話 01456-216186
- ・日高総合支所
- 施設農林課(建設・管財G)
- 電話 01457-612084

で行っています。

河川愛護モニター 募集について

●応募資格

モニター区間からおおむね5km以内に居住する20歳以上の健康な方で、沙流川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの方。

●業務内容

沙流川に関する河川の利用、河川の環境、河川の愛護活動等の各種の情報やその他の地域情報等を月1回程度報告していただく仕事です。

●モニター区間

日高町沙流川河口から

日高町平賀(平取町との境界)まで

●募集人員

●任期

平成21年5月1日から

平成21年10月31日までの6ヶ月間

●報酬

●応募方法

応募御希望の方は、ハガキに住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、今回の募集を知ったきっかけ(例：広報紙を見て)を記入し、「河川愛護モニター希望」と明記の上、左記まで郵送してください。

【応募先】

〒05118524
室蘭市入江町1番地14
室蘭開発建設部 管理課

「河川愛護モニター」募集係
●募集期間
平成21年3月2日(月)～
平成21年3月31日(火) 必着

●選考方法

応募者多数の場合は、室蘭開発建設部において選考を行い、結果につきましては各応募者に通知します。

▼問い合わせ

北海道開発局 室蘭開発建設部
管理課 河川スタッフまで
電話 0143-2219171

「自動車保険請求相談センター」の設置について

日本損害保険協会では、年々複雑化する交通事故態様に対する解決に困りの方のために「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車損害賠償責任保険、任意自動車保険の請求について、無料で相談を受け付けています。お問い合わせは左記までお願いいたします。

▼問い合わせ先

(社) 日本損害保険協会 北海道支部
札幌自動車保険請求相談センター
〒060-0001
札幌市中央区北1条西7丁目1-2
三井住友海上札幌ビル7階
電話 011-290-1881

北海道からのお知らせ

「プルサーマル計画に関する有識者
検討会議の検討結果について」

北海道及び地元4町村（泊村、共和町、岩内町及び神恵内村）では、北海道電力（株）泊発電所3号機におけるプルサーマル計画の安全性について、「プルサーマル計画に関する有識者検討会議」を設置し、科学的かつ専門的な見地から慎重に検討を行ってまいりました。

その結果、平成20年12月14日に、有識者検討会議から、プルサーマル計画については「安全性が確保される」との結論に至り、知事及び地元4町村長に提言が行われました。

北海道では、有識者検討会議における検討結果を、より多くの道民の方々に知っていただくため、検討結果の「概要版パンフレット」を全道の各支庁や市町村に配置するとともに、「プルサーマルQ&A」を北海道のホームページに掲載しています。

プルサーマル計画の安全性に関する検討結果についてご理解を深めていただくため、ぜひご覧ください。

※詳しくは、北海道のホームページをご覧ください。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sml/gat/p_top.htm

▼お問い合わせ先

北海道総務部
危機対策局原子力安全対策課
電話 011-204-5012
(ダイヤルイン)

海岸のポリ容器の漂着に注意!

1月上旬より、海外の文字が表記されたポリ容器が日本海沿岸の地域に多数漂着しており、日高町の海岸にも漂着の可能性ががあります。

発見された容器には、中に液体が残っているものがあり、強酸性の液体等が入っているものも確認されております。

●発見された場合の注意点

- ポリ容器には触らない。
- 万が一、内容物が体に付着したり目に入ったときは、大量の水で洗い流し、医師の診察を受けましょう。

●発見された場合は、手を触れずに、下記までご連絡して下さい。

▼連絡先

日高支庁地域振興部環境生活課
電話 0146-22-9252
役場住民課
社会・環境・地域安全グループ
電話 2-6182

自衛官募集受付中!

●募集種目

予備自衛官補

●区分

○一般公募

18歳以上34歳未満の方

○技能公募

18歳以上で保有する国会免許資格等に応じ、53歳～55歳未満の方

●受付期間

4月13日まで

●試験日

4月18日(土)～20日(月)の1日

●処遇等

教育訓練招集手当

日額7,900円

●教育訓練

○一般公募 50日/3年以内

○技能公募 10日/2年以内

●合格発表

5月22日(金)

●その他

教育訓練招集に応ずる義務のみ有し、防衛招集義務、国民保護等招集義務及び災害招集義務はありません。

▼問い合わせ先

お近くの自衛官募集相談員
中川 美和 (富川北)
中村 聖子 (厚賀町)

川淵 健一 (新町)

又は、自衛隊札幌地方協力本部 静内地域事務所
電話 0146-44-2121
(内線364)

平成21年度 国家公務員 採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国会公務員採用試験の募集を行います。

●大学卒業程度

■国会公務員採用Ⅰ種試験

受付期間 4月1日(水)～8日(水)

■国会公務員採用Ⅱ種試験

受付期間

・インターネット

4月11日(土)～15日(水)

・郵送又は持参

4月13日(月)～22日(水)

●高等学校卒業程度

■国会公務員採用Ⅲ種試験

受付期間 6月23日(火)～30日(火)

受験資格等については、左記にお問い合わせ下さい。

▼問い合わせ先

人事院北海道事務局第二課試験係
電話 011-241-1248
人事院ホームページもご参照下さい。
「採用情報ナビ」 <http://www.jin.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

「寄付ありがとうございました」

◇社団法人

北海道馬主会 様

農業振興のため、1,000万円を寄附されました。

◇日高寺壇信徒一同様(富川東)は、老人ホーム施設運営基金として金一封を寄附されました。

◇西村京子様(門別本町)雑布多数◇高橋好子様(厚賀町)わらじ多数◇春木正行様(清島)野菜多数◇遠藤繁様(富川東)フェイスタオル多数◇琴生流大正琴 琴朋会 代表 藤原マサエ様(富川南)大正琴演奏慰問◇工藤ムメ様(門別本町)みかん多数◇畑山伸嗣様(平取町)みかん多数◇春木一博様(緑町)みかん多数◇コスモスグループ 代表 松本栄子様(富川西)雑布多数◇梶淳子様(厚賀町)みかん多数◇門別政子様(庫富)金一封

老人ホーム門別長生園得陽園へ

◇佐々木茂様(正和)金一封◇島瀬順一様(庫富)金一封◇島瀬功様(緑町)みかん多数◇矢作直江様(門別本町)ヨーグルツペ外多数◇富川カラオケ仲良クラブ 代表 森喜孝様(富浜)ヨーグルツペ多数・カラオケ慰問◇児玉トシ様(厚賀町)紙オムツ多数 介護老人保健施設門別愛生苑へ

◆ふれあい広場実行委員会 実行委員長 高柳久美子様 金一封◆渡部ハナミ様(新町)金一封◆島瀬順一様(庫富)金一封◆久保春江様(緑町)金一封◆佐々木千代子様(富川南)金一封◆上居静子様(富川北)金一封◆佐々木節哉様(緑町)金一封◆前田恵智子様(富川西)金一封◆高木竹志様(富川北)金一封◆児玉トシ様(厚賀町)金一封◆三谷トシ様(日高)金一封◆武田睦美様(門別本町)金一封◆菅原良一様(富川東)金一封

以上、日高町社会福祉協議会へ

ふるさと日高 応援寄付金 (ふるさと納税)

▼福祉・少子化対策に関する事業

- ▽匿名(東京都文京区) 5千円
- ▽広瀬大也様(東京都太田区) 5千円

▼教育・文化に関する事業

- ▽匿名(東京都板橋区) 5千円
- ▽櫻井智様(苫小牧市) 5千円
- ▽山田良作様(北広島市) 3万円

▼自然環境保全に関する事業

- ▽匿名(東京都港区) 5千円
- ▽匿名(香川県) 5千円
- ▽匿名(東京都新宿区) 5千円

▼地域振興に関する事業

- ▽宮川大志様(札幌市) 1万円
- ▽匿名(横浜市) 5千円
- ▽匿名(東京都目黒区) 1万円
- ▽匿名(名古屋市) 5千円
- ▽匿名(むかわ町) 1万円
- ▽匿名(新ひだか町) 3万円
- ▽匿名(平取町) 5千円
- ▽匿名(東京都葛飾区) 1万円
- ▽匿名(平取町) 5万円
- ▼自然環境保全に関する事業
- ▼産業振興に関する事業
- ▽匿名(新潟市) 1万円

ご厚意に感謝いたします。これまでの累計(1月末日現在) 55件 1,204,000円

わくわく館 3月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前	2	3	4	5	6	7
午後	開放	ひなまつり	みるきいベア	開放	ひよこさん	開放
	開放	開放	くれよん	開放	開放	開放
午前	9	10	11	12	13	14
午後	開放	子育て相談	みるきいベア	移動図書	きりんさん	開放
	開放	開放	いちご	開放	ありさん	開放
午前	16	17	18	19	20	21
午後	開放	子育て講座	うりほー	開放	休館日	開放
	開放	開放	くれよん	開放		開放
午前	23	24	25	26	27	28
午後	開放	開放	わいわい	開放	うさぎさん	開放
	開放	開放	みるきいベア	開放	開放	開放
午前	30	31				
午後	開放	開放				

- ・開放の11時頃から読み聞かせ、手遊び、体操などをしています。
- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは、その年齢に合った遊びをしますが、専有ではありませんので、気軽にご利用下さい。
- 「ありさん：ハイハイ」「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」「きりんさん：誕生日がH18.3月以前の子」
- ・今月は10日(火)、24日(火)が身体測定の日です。
- ※3日(火)の「ひなまつり」は10:30から行います。
- ※17日(火)の子育て講座は「春のおにぎりパーティー」です
- 10:00～ 2歳以上の親子 15組 申込みは10日(火)まで。

【利用時間】 相談 午前9:00～午後5:00
広場開放 午前10:00～午前12:00
午後1:30～午後4:30

高速インターネット回線 光を呼ぼう!

(富川地区)

これまででも加入の申込みをお願いしていましたが、現在までの申込数は必要数に達しておらず、実現が難しい状況となっております。皆様の積極的な加入・呼びかけをお願いいたします。

日高町商工会・日高町

3月の保健ガイド

▽赤ちゃん健診

25日(水) 門別公民館

*対象は、平成20年3、5、8、11月 生まれの
赤ちゃん

▽子育てひろば(育児相談)

10日(火) 子育て支援センターわくわく館

12日(木) サンポッケ

▽予防接種

〈麻しん・風しん混合〉

24日(火)、25日(水)、26日(木)

鎌田病院

27日(金)

富川駅前クリニック

〈3種混合〉

9日(月)・10日(火) 鎌田病院

11日(水)・12日(木) 門別国保病院

13日(金) 富川駅前クリニック

16日(月)・17日(火) 日高国保病院

〈BCG〉

25日(水) 門別国保病院



お子さんの健診
予防接種のお知らせです



札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

3月の相談日 ・ ・ 5日(木)・6日(金)
・ 16日(月)・17日(火)
・ 30日(月)・31日(火)

□事前予約制 TEL 0146-42-8373

□予約受付 平日、10時~16時

イベント情報

月 火 水 木 金 土 日

3月の予定

◆とみかわ児童館

- 3日(火) ひなまつり
- 12日(木) キラキラちゃれんじ
移動図書館
- 13日(金) スーパー児童クラブ
- 19日(木) かみであそぼう
- 26日(木) カレンダーづくり
- 27日(金) ぬりえ大会
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、20日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

◆子育て支援センター わくわく館

- 行事予定・休館日は30ページに掲載しています。
- ※第2・第4火曜日は「身体測定の日」
- ※毎週水曜日は「サークル開放日」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

◆門別総合町民センター

〈スポーツセンター〉

- 8日(日) 町内混合バレーボール大会
- 15日(日) 第26回会長杯バドミントン大会
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日

〈福祉センター〉

- 開館時間 9:00~21:00
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆富川青少年会館

- 休館日 毎週月曜日、21日(土)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別図書館郷土資料館

- ※ 第5回「こだまみわこ」版画作品展
3月7日(土)~4月28日(火)
- ※ 沙流川愛クラブ 故郷再発見講座「日高路と近藤重蔵」
日 時: 3月29日(日) 13:30~15:00
会 場: 視聴覚室
その他: 先着30名(中学生以上) 3/10~3/25受付
- * 図書館に無い本でもリクエストできます。
- * 門別図書館で借りた本は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティーセンターでも返却できます。
- * 図書の寄贈については、随時受け付けています。
- 開館時間 火~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日、20日(金)、31日(火)
休館中の図書返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館
電話 01456-2-3746 FAX 01456-2-3711

◆日高山脈館

- 開館時間 10:00~17:00(4月~10月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈館 電話 01457-6-9033

◆日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課
電話 01457-6-3858

◆日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 日高図書館郷土資料館
電話 01457-6-2469

人の動き

	人口	男	女	世帯数	外国人
今月の人口	14,145人	6,975人	7,170人	6,681世帯	86人
前月対比	(△39)	(△15)	(△24)	(△9)	(2)

平成21年1月末現在

